



## 長野県出資等外郭団体における令和2年度の 事業状況等の評価結果をお知らせします

長野県が出資等を行っている外郭団体については、「長野県出資等外郭団体評価制度」に基づき、毎年度、事業状況等の評価を行っています。この度、令和2年度分の各団体の評価結果を取りまとめましたのでお知らせします。

長野県は、この評価制度を通じて、「長野県出資等外郭団体改革基本方針」に定める各団体の見直しを着実に進めてまいります。

### 1 評価対象団体

「長野県出資等外郭団体改革基本方針」の対象となっている39団体

### 2 評価対象会計年度

令和2年度

### 3 評価結果の概要

#### (1) 評価項目別の評価結果

※以下の評価項目について「団体の自己評価」と合わせて「県評価」を公表

評価項目	団体の自己評価		県評価	
	A	B	A	B
団体の目的・使命	39	0	39	0
	(39)	(0)	(39)	(0)
事業の実施状況	38	1	38	1
	(37)	(2)	(37)	(2)
目的の達成状況	39	0	39	0
	(39)	(0)	(39)	(0)
基本方針の進捗状況	39	0	39	0
	(39)	(0)	(39)	(0)
今後の事業執行上の課題	39	0	39	0
	(39)	(0)	(39)	(0)

注：( )内は昨年度(R元年度分)の評価結果

## (2) 評価結果の主な内容（県評価）

以下の1団体が、評価項目「事業の実施状況」において「B」評価

### 【長野県林業公社】

- 分収林事業（※）の契約満期（樹齢70～90年）を迎え、本格的に木材収益を得られるのは十数年後の見込みである。このため、事業運営にあたっては長期借入金に頼らざるを得ず、負債が資産を上回る債務超過となっている。

※「分収林特別措置法」に基づき、林業公社が森林所有者に代わり造林者（費用負担者）として植栽から間伐、獣害対策等の保育等事業と作業道開設事業を行う。契約満期を迎えた契約地については、主伐（皆伐等）を行い、木材収益を分収率に応じて森林所有者と公社双方で分収する仕組みのこと。

### 〔今後の対策〕

令和3年6月に第2次経営改革プラン（R3～7）を策定。

- ・主伐に向けた職員のスキルアップ、受託事業の増加
- ・ドローンや地上レーザー測量技術などICT技術を活用したスマート林業の推進
- ・森林整備によるCO2吸収量のJ-クレジットとしての販売

など、新たな取組によりコストの削減、収益の増加を図り、県民負担のさらなる削減に努める。

○団体別の評価結果一覧は別紙1をご覧ください。

○各評価項目の評価基準は別紙2をご覧ください。

○評価結果の詳細はコンプライアンス・行政経営課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/gyokaku/kensei/soshiki/soshiki/gaikaku/hyoka/index.html>

総務部コンプライアンス・行政経営課  
（課長）村井 昌久  
（担当）石澤 彰郎 高橋 弘樹  
電話：026-235-7029（直通）  
026-232-0111（代表）内線2557  
F A X：026-235-7030  
E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp